

埼玉県秩父農林振興センターLINE 公式アカウント利用規約

(趣旨)

- 第1条 本利用規約は、秩父農林振興センター（以下「センター」という）が運用する LINE 公式アカウント「秩父農林振興センター」（以下「本アカウント」という。）における利用規約を定めるものである。
- 2 本アカウントは、本規約に同意した方（以下「利用者」という。）に限り、利用できるものとする。

(提供する情報)

- 第2条 本アカウントでは、農業技術、農業経営、農業政策（補助金等）、気象災害対策や農林業振興に資する情報を随時配信する。

(対象アカウント)

- 第3条 本規約の対象とするアカウントは次のとおりとする。
- LINE アカウント：秩父農林振興センター
- LINE ID：@525vgeep

(注意事項)

- 第4条 本アカウントの運用に当たっては、次のとおり注意事項を定める。
- 一 センターは、センターが必要と認める条件等を満たした利用者限定して本アカウントが提供するサービスの全部又は一部を提供することができる。
- 二 予告なく本アカウントを閉鎖、サービスの変更、中断又は終了することができる。
- 三 利用者からの個別のメッセージに対し、返信はしないものとする。

(他団体のサービス)

- 第5条 本アカウントが提供するサービスには、県内市町村、国の機関又は県との協定により連携する団体（以下「関係団体」という。）が提供するサービス又はコンテンツを含む場合がある。
- 2 当該サービス又はコンテンツに対する責任は、これを提供する関係団体が負う。また、当該サービス又はコンテンツには、これを提供する関係団体が定める利用規約その他の条件が適用されることがある。

(免責事項)

- 第6条 本アカウントで提供される情報に基づく利用者の行動や次の項目によ

り発生した利用者又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害について、県は一切の責任を負わない。

- 2 本アカウントの各種情報は、最新かつ正確な情報を提供できるように努めるが、実際の状況と異なる場合がある。その正確性、安全性を完全に保証するものではない。特に、緊急又は流動的な情報等に関しては、完全性、確実性、有用性及び緊急性を保証できない場合がある。
- 3 通信回線の状況、システムの障害、メンテナンスその他やむを得ない事由により、情報の不達・遅延が発生する場合がある。また、その場合の再通知又は原因に関する調査等の依頼にもこたえることができない。
- 4 本アカウントの利用登録及び利用に必要な機器類は、利用者自らの費用と責任において用意すること。また、本アカウントは無料で利用できるが、利用に要する通信料金等の費用は、利用者の負担となる。
- 5 本アカウントは、全ての利用環境に対して完全な作動を保証するものではない。また、使用する端末の種類や設定等によっては、本アカウント内の情報が正しく表示されない場合がある。
- 6 本アカウントに記載するリンク先は、予告なく変更又は削除される場合がある。

(知的財産権)

第7条 本アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等のすべての権利）は、県又は県以外の原著作者等に帰属する。本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

(その他)

第8条 本アカウントの利用に関する本利用規約に定めのない事項については、県の判断により決定するものとする。

- 2 本利用規約は、予告なく変更する場合がある。

(問い合わせ)

第9条 本アカウントの運用に関する問い合わせは以下の連絡先とおりとする。
秩父農林振興センター： 0494-24-7211

(附則)

本規約は、令和8年7月16日より施行する。